

令和4年度 第1回伊丹市環境審議会 議事録

日時：令和4年9月5日（月）14時00分～
場所：伊丹市役所 7階 701会議室

内 容：（仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書について
伊丹市環境基本計画（第3次）の改定について

出席状況：13名中9名出席

出席者：笠原会長、菊井副会長、塚口委員、中野委員、吉村委員、杉本委員、岸本委員、
田中専門委員、長谷川委員、辻野委員

欠席者：宮川委員、服部委員、植木委員、高見委員

傍聴者：9名

配布資料

資料 1-1：伊丹市環境審議会専門委員会委員名簿（次第裏面）

資料 1-2：環境影響評価に関する伊丹市環境審議会等のスケジュール（案）

資料 1-3：（仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書（事前配布）

資料 1-4：（仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書【要約書】（事前配布）

資料 2-1：「第3次環境基本計画の改定」及び「第4次地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編
の策定）追加審議事項についての経緯

資料 2-2：追加審議事項の整理

資料 2-3：追加審議事項

資料 2-4：環境基本計画改正新旧対照表（追加審議事項分）（案）

参考資料 2-1：国の動向及び伊丹市の方針

参考資料 2-2：環境基本計画改正新旧対照表

1. 開会

<事務局>

- ・出席状況の確認

事務局より、伊丹市環境審議会規則に基づき、本審議会が成立していることを報告。

- ・傍聴者の人数報告
- ・配布資料の確認

<審議会>

- ・議事録署名委員の指名

会長より、菊井副会長、杉本委員を選任。

2-1. （仮称）伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書について

<事務局>

- ・諮問

諮問書を会長へ交付。併せて、諮問書（写）を出席委員へ配布。

- ・環境影響評価準備書の審議

環境影響評価に係る審査事務の進捗状況、資料1-2準備書及び要約書の提出から縦覧、住民意見の募集、意見書の件数報告、今後のスケジュールについて説明。

<事業者（三菱地所株式会社）>

- ・環境影響評価準備書、第1次審査意見書に対する事業者の見解について説明

2-2. 質疑応答（(仮称)伊丹市鴻池計画に係る環境影響評価準備書について）

○委員

土壌汚染の調査を省かれているのは何故か。日本板硝子では色々な薬品を使っているのに、土壌を調べないことはありえない。また、掘削の深さはいくらか。

P4-2の日照阻害に対する回答はどこか。

→事業者

土壌汚染の調査については、日本板硝子が現在も使用しているため、法律上、調査できない。今後調査できるタイミングで実施する。掘削深度については、P3.7-5の残土発生量の予測結果 39,000 m³と敷地面積から、概ね2.0m弱となる。

日照権については、P3-5で等時日影線を描いて評価している。

○委員

建物形状の変更の理由は何か。日影図で用途地域の境目がどこか。

→事業者

建物の形状の変更は北側と東側の日影の影響について、建築基準法の規制を超過する恐れがあったため、それを確実にクリアするために変更した。用途地域については、資料編P1-39を参照されたい。

○委員

用途地域については、準備書の図にもわかるよう反映してほしい。また、形状変更により南西側のボリュームが大きくなる。色彩と植栽で圧迫感を減らす計画をされているが、圧迫感を抑えるのに一番効果的な方法は高さを抑えること。必要な面積等もあると思うが、特に南側の住宅と近い側を少しでも高さを抑える努力をお願いし、効果的な内容にしてほしい。

○委員

P1-1の事業の目的について、「…併せて緑地や駐車場等を整備し、良好な環境整備を図る。…」とある。しかし、事業実施にあたり、緑地は確かに良好な環境整備を図るものであるが、本事業は物流施設を整備するものであるから、駐車場を整備するのは当然である。事業者の「良好な環境整備」に対する認識に疑義を感じる。

→事業者

大規模店舗立地法の考え方では、事業に必要な駐車場台数を整備するということがあり、渋滞を起こさないように、適切な駐車場台数を確保するという意味で記載している。

○委員

緑地整備と駐車場整備は次元の違う考え方である。環境影響評価として住民の皆様に不安を与えないようにしないといけない。緑地整備と駐車場整備は分けて考えるべきである。

○委員

P5-1の(2)その他の(イ)で相談窓口の部分は記載しているが、問題が発生した場合の対応について、全く記載されていない。住民との協議や対策等の対応について、具体的に丁寧に記載してほしい。

○会長

私もこの点は非常に重要だと考えている。

是非とも具体的に丁寧に記載されるべきものである。

→事業者

持ち帰り検討する。

○会長

最終的な評価書には必ず記載されるようお願いする。

○委員

住民にはどのように相談窓口を周知するのか。また、いつから設置するのか、具体的に伺いたい。

→事業者

工事事業者が決まっていないため、決まり次第、周知する。現在はチラシ等での周知としているが、今後、どう周知するかも報告する。

○委員

屋上・壁面・駐車場緑化は考えているか。高木は台風等での倒木の危険があるので、低木が良いと思う。

→事業者

今後、できる環境配慮として、太陽光パネル等を設置検討していく。

○会長

P1-4 に「…今後変更の可能性あり。」と書いているが、変更となる可能性はどのくらいか。もし変更となる場合、環境影響評価に影響がある可能性もあるので。

→事業者

環境影響評価の審議でいただく指摘等により、変更する可能性があるため、この表現としている。仮に、変更となる場合でも、環境への影響が大きく変わらないように調整する。具体的には、建物のボリュームは変えないが、事務室の位置のみ変えるなど。

○会長

P3. 8-38～39 のフォトモンタージュにはないが、P1-8 の図にはベランダのようなものが見受けられる。個人的には、このベランダのようなものがあると、圧迫感は軽減されるように思われる。更に、このベランダを緑化等実施すれば圧迫感の軽減につながるのではないかとと思われる。

このベランダのようなものは何のためにあるのか。

→事業者

室外機設置用のバルコニー。落下防止柵のデザイン等で圧迫感の軽減を検討することは出来る。

○会長

圧迫感の軽減につながるような、有効な活用方法を検討してほしい。

○会長

交通量について、P1-11 では一日 400 台となっている。一日 400 台を前提にしたものか。

→事業者

物流車が 400 台、通勤車が 170 台となる見込み。

○会長

P3. 2-4 の表 3. 2-3 の環境基準には A 類型と C 類型とがあり、敷地的には C 類型だが、隣接敷地は住居地域 (A 類型) となる。5 デシベル違ってくるので、どういった配慮をされるのか心配している。

また、No. 3 の騒音値が高い。

→事業者

隣が住宅地であるので、出来る限り騒音値 (評価値) を低減したいが、10dB 下げることは難しい。落とすどころとして、間をとって 5dB 程度の低減を達成するように工夫する。

調査結果の No. 3 については、目の前の建物における室外機の音によるもの。

○会長

できるだけ配慮をお願いする。

○委員

P3. 8-25 の②圧迫感の状況において、ここに住まわれている方はここで生活されており、新設建物がずっと視野に入ってくる。「新設建物を広く視野に入れることができる地点は限られる」という表現は不適であるため文章表現を改めてほしい。

2-3. 専門委員会の設置

○会長

今後の準備書の審議について、概要書の審議と同様に、別途委員を選出し、専門委員会を設置し、準備書の中身について詳細に審議していく形をとりたいと考えている。

専門委員会の委員の構成については、概要書に引き続き、菊井副会長、塚口委員、宮川委員、中野委員、杉本委員、岸本委員、田中専門委員、私（笠原会長）、の計8名の構成としてよろしいか。

[委員全員了承]

○会長

準備書における詳細な審議については、専門委員会で行わせていただく。

[次の議題となるため、田中専門委員及び三菱地所株式会社は退席]

3-1. 伊丹市環境基本計画（第3次）の改定について

<事務局>

- ・伊丹市環境基本計画（第3次）の改定内容について説明
経緯・内容・今後のスケジュール（答申時期・計画策定期等）。

3-2. 質疑応答（伊丹市環境基本計画（第3次）の改定について）

○委員

異常気象が多いが、対策はどうするか。

→事務局

環境基本計画には気候変動の適応策を設けており、各部署で取り組んでいる。

具体的には浸水対策として、市民向けに、各個人で雨水貯留タンクの設置補助事業を水道局で行っている。また、公共施設を整備する際には、地下に雨水貯留タンクを整備している。

○委員

新庁舎建て替えでの削減効果はどのぐらいを見込んでいるのか。

→事務局

具体的には算定していない。

○委員

資料2-3の市の事務事業削減目標で48%から50%を目指すとされており、この2%分はリモートワークの削減効果ということだが、100人となっている。在宅勤務率はどれくらいを想定しているのか。

→事務局

100人と想定すれば4%程度となる。今後、働き方改革が遂行されるため、増えるの見込んでいる。

3-3. 答申の手法について

○会長

これまでは市の事務事業での話をしていたが、市域の目標設定も大事だという話を聞いている。市域での目標を県に合わせて48%とするならば、市の事務事業はさらに2%上増しをして頑張ろうというものである。伊丹市環境基本計画（第3次）の改定の答申については、後日、私から伊丹市に対し、この内容で答申することによろしいか。

[委員全員異議なし]

○会長

それでは、後日、私から答申をさせていただきます。

○会長

以上で、本日の審議内容は終了となる。

[傍聴者退席]

4. その他

<事務局>

- ・委員の再任依頼
- ・会長、副会長の選任の提案
- ・今年度の審議スケジュールの説明

5. 閉会

以上